

# 都議会でともとし春久議員が国への働きかけ要請

3月3日の都議会第1定例会一般質問で、都議会公明党のともとし春久議員は東京の地場産業のめっき業を守る観点から、ほう素、ふっ素等の暫定排水基準の延長を国へ働きかけるよう東京都へ要請した。

(東京都議会HP 平成16年第1回定例会 3月3日一般質問記録)より

〇ともとし春久議員 日本経済は、設備投資の前向きな動きなど、明るい兆しが見られますが、中小企業や地方経済ではまだまだ厳しい状況であります。東京にはものづくりを支える多くの中小企業が立地しており、現下の厳しい経済事情の中で必死に頑張っているのです。

このような地場産業の振興は、我が党がかねてから主張しているところであり、この中小企業を元気にしていくことこそ、東京の元気につながるものであります。

中でも、メッキ業は、東京のものづくり産業を第一線で支える代表的な業種であります。東京都区部には、全国のメッキ業の四分の一に相当する約500社が集中しております。まさに、東京における重要な地場産業として長い歴史を経てきており、とりわけ近年においては、排水対策などの環境保全に最大限の配慮と努力を重ねております。

しかし、新しい法律による規制や対象物質の拡大、基準値の強化などが行われ、厳しさが増す一方であります。平成13年には、国の定める排水基準に硼素、弗素が有害物質として追加されましたが、メッキ業に対しては、排水基準を直ちに達成させることが困難なため、暫定基準が設けられました。この暫定基準は、本年6月30日で終了し、より厳しい本則基準へ切りかわることになっております。

そこで、最初に、硼素、弗素を排出するメッキ事業場に対する、これまでの下水道局の対応について明らかにしていただきたいと思っております。



メッキ業は、その作業工程の上で、一部には硼素や弗素を使用しない工法もありますが、その多く

(都議会石井義修氏、鈴木貫太郎氏、ともとし春久氏)は硼素や弗素などの化学物質を多量に使用して製品を生み出す産業であります。したがって、メッキ業の排水にはどうしても硼素、弗素が含まれます。

平成12年12月の硼素、弗素の排水規制に関する中央環境審議会答申では、国として、新しい処理技術の開発、実用化に技術支援を行い、それら技術の評価、普及促進などの措置が必要であるとしております。しかし、いまだ処理技術は開発途上であり、十分な処理対応ができない現実があります。都としても、硼素、弗素の排水対策に関する技術支援が必要と考えますが、取り組み状況について伺います。

---

現在は暫定基準が適用されておりますが、本則基準が適用となった場合には、都が平成14年に調査を行った結果、硼素や弗素を使用しているメッキ事業者約200社のうち、硼素で約1割、弗素で約3割が基準を超えるおそれがあるとされております。こうした状況で厳しい基準が適用されれば、都内でメッキ業を営むことが困難になることが予想され、その対応に困惑しております。

そもそも、その規制基準自体に矛盾があります。硼素の場合、河川区域では10ppmであるのに対し、海水区域は230ppmまで認められています。その理由は、東京湾にある火力発電所が石炭を洗うのに大量の硼素を流す国家プロジェクトがあるためとされています。明らかに矛盾です。

こうした中、都議会公明党としても、国に是正を求めるべく、先月24日、小池環境大臣に申し入れをしたところであります。大臣からは、4月を目途に暫定処置の期間なども検証し、暫定期間延長も含め、見直すべき点は見直すという前向きな回答を得ました。

東京の地場産業振興の観点から、都としても、国に対して、メッキ業界の実情を十分踏まえた対応を図るよう、強く働きかけていくべきであると考えますが、見解を伺います。〈以下省略〉

○二村保宏下水道局長 硼素、弗素を排出するメッキ事業場に対するこれまでの取り組みについてでございますが、メッキ事業場排水の水質について実態把握に努め、排水基準を超えるおそれのある事業場に対して、個々の実情に応じた作業工程の改善など、きめ細かい指導を行ってまいりました。また、平成13年に新たな排水基準が導入された硼素、弗素の排水処理に対するメッキ業界の取り組みを支援するため、関連する処理技術の効果やコスト等の情報を提供してきたところでございます。

○有手勉産業労働局長 まず、硼素、弗素の排水対策の取り組み状況についてでございますが、産業技術研究所では、硼素、弗素の排水処理技術の開発に取り組むとともに、硼素の代替剤として、環境負荷の少ないクエン酸によるメッキ液を開発いたしました。これらのメッキ排水に対する研究成果につきまして、講習会や工場での実地指導などを通し、普及に努めてまいっております。今後さらに研究を進めまして、排水対策に対する技術支援を行ってまいります。

次に、排水規制に対する国への働きかけについてでございますが、メッキ産業は、東京のものづくり産業を代表する重要な地場産業の一つであると認識しております。都といたしましては、これまでも国に対し、メッキ業の実情を説明するとともに、中央環境審議会答申に示されている、中小企業に導入可能な、より安価で信頼性のある処理技術の開発と普及促進を行うよう、国に求めてまいりました。暫定期間の終了する6月末を目前に控え、ご指摘を踏まえ、今後、処理技術の開発動向や東京の特性を踏まえた適正な対応を図るよう、国に十分理解を求めていきたいと考えております。〈以下省略〉